

少人数学級の推進と教育予算の拡充を求める意見書

義務標準法が改正され、小学校1年生においては35人以下学級の基礎定数化がはかられたものの、小学校2年生については、加配措置にとどまっており、小学校3年生以上については、何らの措置も講じられていません。

社会状況の急激な変化などにより、現在の義務教育諸学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となり、また、いじめ・不登校など生徒指導上の課題も深刻化しており、専門性を持った職員の配置が必要です。一方で、学習指導要領の改訂によって、授業時数や指導内容が増加しており、子どもへのより一層のきめ細かい指導・支援のためには、35人以下学級の計画的な実現が不可欠です。

また、義務教育国庫負担制度の国庫負担割合は、3分の1のままで、OECD諸国の中でも大変低い水準となっています。さらに、このことは自治体の財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大にみられるように教育条件格差も生じさせています。

日本の将来を担う子どもたちの一人ひとりに教育の機会を保障し、教育水準の維持向上を図るために、政府予算編成において、下記事項が実現されることを求めます。

記

1. 義務標準法の改正による小学校2年生以上の35人以下学級を早期に実現してください。
2. 教育の機会均等の保障と教育水準の維持向上を図るため、地域の実情に応じて教育予算の拡充を図ってください。
3. 教育的課題に対応できる専門性を持った職員の拡充を図ってください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出致します。

平成27年9月25日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
総務大臣 高市 早苗 様
財務大臣 麻生 太郎 様
文部科学大臣 下村 博文 様

福岡県大野城市議会議長 田 中 健 一